

○東京藝術大学美術学部等教員の任期更新時の再任評価実施要
項

〔平成18年9月14日〕
教授会決定

改正 平成18年11月9日 平成20年9月11日
平成25年5月9日 平成26年6月12日
平成29年9月28日 令和3年9月28日
令和7年2月19日

(趣旨)

第1条 この実施要項は、東京藝術大学における大学教員の任期に関する規則（以下「教員任期規則」という。）第7条の規定に基づき、美術学部（大学院美術研究科及び大学美術館を含む。）等の教員にかかる任期更新時の再任評価（以下「再任評価」という。）の実施に関し、評価基準、評価項目及び評価の実施手順等の必要な事項を定める。

第1章 評価項目及び評価基準

(評価項目)

第2条 教員任期規則第7条第3項各号に掲げる以下の事項ごとに領域評価を行うものとする。

- (1) 研究業績
- (2) 教育実績
- (3) 大学運営上の貢献
- (4) 社会への貢献
- (5) その他

(評価基準)

第3条 評価項目ごとの評価及び再任評価の基準は、再任評価調書（別紙1）に記載のとおりとする。

第2章 講師、准教授、教授の再任評価の実施手順

(任期更新希望の確認)

第4条 教員任期規則第6条に基づき、任期が満了する日の1年6月前までに、任期更新が有とされている講師、准教授及び教授について、更新希望の有無を確認するものとする。

(業績調書)

第5条 任期の更新を希望する教員（以下、「更新希望教員」という。）は、任期の付されている期間の活動状況を基に業績調書（別紙2）を作成し、任期満了の1年6月前までに学部長に提出する。

(美術学部再任評価委員会)

第6条 学部長は、人事委員会に美術学部再任評価委員会（以下、「再任評価委員会」という。）を設置し、再任評価調書（別紙1）に基づき、業績調書を審査し、

再任の可否を審議させる。

2 再任評価委員会の委員は、更新希望教員から業績調書が提出された年度における人事委員会の学部委員4名とする。

3 更新希望教員の所属する科等は、再任評価委員会に対し、必要に応じて再任評価に関する意見書（別紙3）を提出することができる。

4 前項に定める再任評価に関する意見書が提出された場合、再任評価委員会は、必要に応じて下記の者より意見聴取することができる。ただし、下記の者は再任評価委員会の委員とはならない。

(1) 更新希望教員の所属する科等の人事委員会委員

(2) 更新希望教員の所属する科等の運営委員会委員、教務委員会委員または入試運営委員会委員

ただし、当該年度中に任期更新手続き期間にある者を除く

(3) その他人事委員会が特に認めた者

5 前項の実施にあたっては、必ず複数名より意見聴取を行うものとする。

6 再任評価委員会は、審議結果を人事委員会の議を経たうえで、任期が満了する日の1年5月前までに学部長へ報告する。

(美術学部更新再審査小委員会)

第7条 学部長は、前条第6項の報告により再任を否とされた者について、美術学部更新再審査小委員会（以下、「更新再審査小委員会」という。）を設置し、審査を付託する。

2 更新再審査小委員会は次の各号に掲げる者をもって組織する。

(1) 美術学部長

(2) 美術学部副学部長

(3) 美術学部以外の部局に所属する教職員 2名以上

3 更新再審査小委員会は再任評価調書（別紙1）、業績調書（別紙2）及び再任評価に関する意見書（別紙3）の原案をもって、再任評価委員会の審査結果について審査する。

4 更新再審査小委員会は、必要に応じて再任評価委員会委員、参考人及び更新希望教員より意見聴取を行うものとする。

5 更新再審査小委員会は、審査結果を学部長に報告する。

6 学部長は、更新再審査小委員会の審査結果を人事委員会の審議に付すものとする。

(審査結果の決定)

第8条 学部長は、教授会の審議を経て審査結果を決定する。

(審査結果の報告)

第9条 学部長は、学部の再任評価の状況を再任評価報告書としてまとめ、任期が満了する日の1年2月前までに学長へ報告する。

なお、学部の再任評価において、再任を否とされた者については、その理由を同報告書に記載するものとする。

第3章 助手、助教の再任評価の実施手順

(任期更新希望の確認)

第10条 教員任期規則第6条に基づき、任期が満了する日の1年2月前までに、3年以内の任期が付されている助手、助教の更新希望の有無を確認するものとする。

(再任評価資料)

第11条 学部長は人事委員会に対して、再任評価資料として、東京藝術大学年俸制教員の業績評価の実施要項(平成28年3月24日学長裁定)に規定する年俸制教員の業績評価結果が記載された業績目標管理調書(別紙様式2)を提供する。

(美術学部再任評価委員会)

第12条 学部長は、人事委員会に再任評価委員会を設置し、前条の再任評価資料に基づき再任の可否を審議させる。

2 本条第3号に記載する所属以外の助手、助教の再任評価委員会の委員は、更新希望教員から業績調書が提出された年度における次の各号に掲げる者とする。

(1) 更新希望教員の所属する科等の人事委員会委員 1名

(2) 更新希望教員の所属する科等の運営委員会委員 1名

(ただし、人事委員会委員と同じ者、年度末までに退職予定の者又は当該年度中に任期更新手続き期間にある者の場合は、当該科等の教授又は准教授 1名)

(3) 学部委員 1名

3 附属古美術研究施設及び附属写真センターに所属する助手、助教の再任評価委員会の委員は、次の各号に掲げる者とする。

(1) 当該施設の長

(2) 当該施設の運営委員会委員から当該施設の長が指名した委員 2名

4 再任評価委員会は、審議結果を人事委員会の議を経たうえで、任期が満了する日の1年前までに学部長へ報告する。

(美術学部更新再審査小委員会)

第13条 学部長は、前条第4項の報告により再任を否とされた者について、更新再審査小委員会を設置し、審査を付託する。

2 更新再審査小委員会は次の各号に掲げる者をもって組織する。

(1) 美術学部長

(2) 美術学部副学部長

(3) 美術学部以外の部局に所属する教職員 2名以上

3 更新再審査小委員会は再任評価資料の原案をもって、再任評価委員会の審査結果について審査する。

4 更新再審査小委員会は、必要に応じて再任評価委員会委員、参考人及び更新希望教員より意見聴取を行うものとする。

5 更新再審査小委員会は、審査結果を学部長に報告する。

6 学部長は、更新再審査小委員会の審査結果を人事委員会の審議に付すものとする。

(審査結果の決定)

第14条 学部長は、教授会の審議を経て審査結果を決定する。

(審査結果の報告)

第15条 学部長は、学部の再任評価の状況を再任評価報告書としてまとめ、任期が満了する日の1年前までに学長へ報告する。

なお、学部の再任評価において、再任を否とされた者については、その理由を同報告書に記載するものとする。

附 則

この要項は、平成18年9月14日から施行する。

附 則

この要項は、平成18年11月9日から施行する。

附 則

この要項は、平成20年9月11日から施行する。

附 則

この要項は、平成25年5月9日から施行する。

附 則

この要項は、平成26年6月12日から施行する。

附 則

この要項は、平成29年9月28日から施行する。

附 則

この要項は、令和3年9月28日から施行する。

附 則

- 1 この要項は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 美術学等教員の任期更新時の再任評価における評価委員の選出に関する申合せ（平成24年4月12日人事委員会申合せ）は廃止する。

再 任 評 価 調 書

氏名：（評価を受ける者）

1. 領域評価

(1) 研究業績

	発表数等	A	B	C	備 考
創作活動等					
著書、発表論文等					
展覧会企画（主担当・副担当）					
その他（ ）					
（評価基準） A：研究業績が優れている B：研究業績が水準に達している C：努力を要する					

(2) 教育実績

		科目・学生数等	A	B	C	備 考
担当授業科目	学 部					
	大学院					
担当学生数	修 士					
	博 士					
学位授与数	修 士					
	博 士					
その他（ ）						
（評価基準） A：教育実績が優れている B：教育実績が水準に達している C：努力を要する						

(3) 大学運営上の貢献

		委員会等数	A	B	C	備 考
委員会等活動	全 学					
	学 部					
その他（ ）						
（評価基準） A：大学運営に大いに貢献している B：大学運営に貢献している C：大学運営への関与が少ない X：評価対象外とする						

(4) 社会貢献

	活動数等	A	B	C	備 考
教育活動					
研究活動					
地域社会・国際活動					
共同研究・受託研究					
その他 ()					
(評価基準)					
A : 上記の活動を積極的に行っている					
B : 上記の活動を行っている					
C : 上記の活動が不足している					

(5) その他

		A	B	C	備 考
()					〇〇の領域評価に加味
()					〇〇の領域評価に加味
(評価基準)					
A : 上記の活動を積極的に行っている					
B : 上記の活動を行っている					
C : 上記の活動が不足している					

研究不正・ハラスメント等

(懲戒処分歴がある場合に記載する)	
年 月 日	内 容

※1 別紙2業績調書の履歴事項のうち、「経歴」欄において、評価対象期間中に役職(副学長、学部長、副学部長、学内共同利用施設の長等)の記載がある場合、本紙においては、(3)大学運営上の貢献の「その他」欄に分類して、領域評価に加味するものとする。

※2 別紙2業績調書の履歴事項のうち、「特許」欄、「賞罰」欄において評価対象期間中に該当がある場合、本紙においてはその内容により(1)研究業績、(2)教育実績、(3)大学運営上の貢献、(4)社会貢献のうち、いずれかの「その他」欄に分類して、領域評価に加味するものとする。

※3 別紙2業績調書の(5)その他に記載がある場合は、本紙においては(5)その他 欄に記載の上、その内容により(1)研究業績、(2)教育実績、(3)大学運営上の貢献、(4)社会貢献のうち、いずれかの「その他」欄に分類して、領域評価に加味するものとする。

※4 研究不正・ハラスメント等については、美術学部庶務係が担当部署に確認して記載し、(1)～(4)の評価項目のいずれかの「その他」欄に分類して、領域評価に加味するものとする。なお、別紙2業績調書の「賞罰」欄に記載があり、上記※2の記載により評価項目に分類している場合には、重複して加味することのないよう留意する。

※5 評価結果に関し、特に必要があると思われる場合は、別紙に所見をとりまとめ、添付することができる。

2. 再任評価基準

次に掲げる者は、再任評価基準に達した者とする。

(教授、准教授、講師)

- ① 領域評価において、「A」が1つ以上ある者
- ② 領域評価において、「B」が3つ以上ある者

(助教)

- ① 領域評価において、「A」が1つ以上ある者
- ② 領域評価において、「B」が2つ以上ある者

(助手)

領域評価において、「A」又は「B」が1つ以上ある者

※ 助教、助手については(3)大学運営上の貢献について、「X. 評価対象外」とすることができる。

業 績 調 書

履歴 年 月 日現在

氏名	漢字・原語	
	カナ	
	ローマ字	
生年月日	年 月 日	
性別		
所属	機関・学部等	東京芸術大学
	学科・研究室等	
職名		
出身	大学院・研究科等	年
	学校・専攻等	年
学位		
連絡先	住所	
	電話番号	
	FAX番号	
電子メールアドレス		
科学研究費研究者番号		
使用する外国語		
経歴		
特許	年:	
賞罰	年:	
所属学会		

(1) 研究業績

① 現在の研究課題	課題名:			
	個人研究・共同研究の別			
	研究期間:			
② 創作活動等(発表、フィールドワーク等)	活動期間又は発表年月	概 要		
	~			
	~			
	~			
	~			
③ 著書、発表論文等	単著、共著の別	発行又は発表年月	発行所、発表雑誌又は発表学会等の名称	概 要

※ 研究業績で、創作活動や研究活動が複数年の長期に渡る場合は、その理由を記載すること。

④ 展覧会企画 (大学美術館等)	主担当・副 担当の区 別	展覧会名	期 間	場 所
	主・副		～	
	主・副		～	
	主・副		～	
	主・副		～	
⑤ 海外研究活動のための 渡航回数	2週間未満:	回		
	2週間以上:	回		
⑥ 海外での学会への出席 回数及び発表回数	所要経費の主たる負担者			出 席
				回
				発 表
				回

※ 所要経費の主たる負担者欄には、主催者、外国機関、文部科学省、日本学術振興会、その他政府機関、所属機関、財団等(寄附金を含む。)、自費などを記載すること。

(2)教育実績

① 担当授業科目	学 部											
	大学院											
年 度												計
② 担当学生数	修 士											人
	博 士											人
③ 学位授与数	修 士											人
	博 士											人
④ 作品・論文第一副査数(課程博士)												人
⑤ 副査数(課程博士)												人
⑥ 論文博士担当数	主査											人
	審査委員長											人
	副査											人
⑦ 外国人留学生受入数												人
⑧ その他(教育手法、教材 の作成・改善等)												

(3)大学運営上の貢献

	委員会等名称	期 間	
① 全学及び学部の委員会 等活動		～	年間
		～	年間
② その他(ワーキング、学 内プロジェクト等)			

(4)社会貢献

① 教育活動		
② 研究活動(学会、展覧会の審 査員等を含む。)		
③ 地域社会・国際活動		
④ 共同研究 及び受託研 究の実績	テーマ	
	依頼者等	
	研究期間	
⑤ 共同研究 等実施希 望	テーマ	
	実施形態	
	産学連携協力 可能形態	

(5)その他

--	--

年 月 日

再任評価に関する意見書

再任評価委員会委員 御中

所属科・専攻 _____

人事委員 _____

_____委員 _____

_____委員 _____

被評価者 _____ の再任評価にあたり、下記のとおり
意見書を提出します。

記

(1) 研究業績

(2) 教育実績

(3) 大学運営上の貢献

(4) 社会貢献

※各項目には、明確なエビデンスに基づいて記載すること。

※記載した事項の参考となる資料がある場合には、必要に応じ別添資料として提出すること。